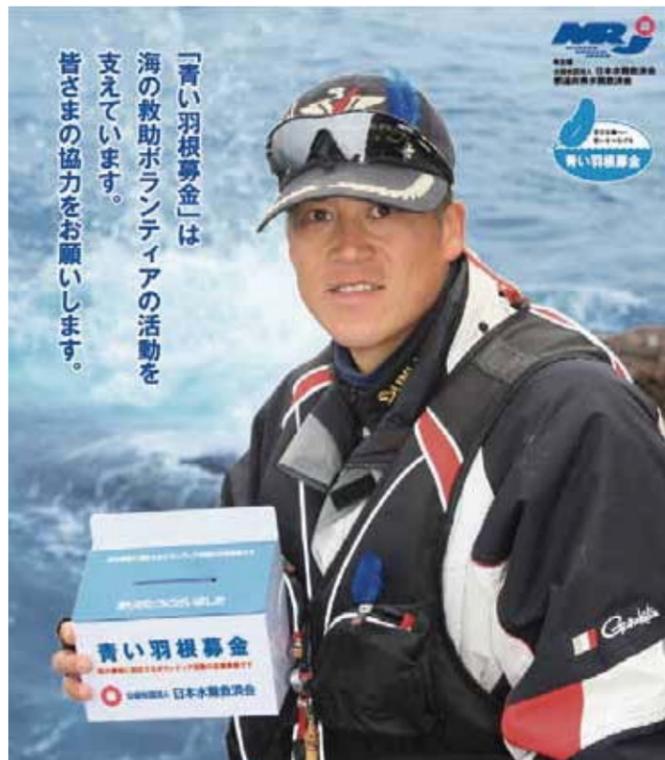


全国54,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。

「青い羽根募金」にご協力を



「青い羽根募金」は
海の救助ボランティアの活動を
支えています。
皆さまの協力をお願いします。

青い羽根募金アドバイザー
阪神タイガース 城島 健司 選手

■募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号 00120-4-8400
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店
口座番号 (普)7468319
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコム」がご利用できます。

● お問い合わせ先 ☎0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL: 03-3222-8066 FAX: 03-3222-8067

http://www.mrj.or.jp E-mail V1161@mrj.or.jp

平成23年度 日本財団 助成事業
The Nippon Foundation



マリンレスキュー ジャーナル

Vol 104 No 1
2012 1月号

特集 マリンレスキュー紀行

海の安全にかける 男たちの群像

(社)福岡県水難救済会
大岳救難所 / 玄界島救難所

「青い羽根募金 2011」
活動レポート



MRJ歴史探訪シリーズ 第6回

ボランティア精神の 源を訪ねて



公益社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャパンは、(社)日本水難救済会の愛称です。

名誉総裁 年頭挨拶



新年あけましておめでとうございます。

先の地震と津波による
被害の早期の復興を願いつつ、
本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様からますます信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

平成24年1月1日

公益社団法人 日本水難救済会
名誉総裁 憲仁親王妃久子

年頭挨拶



公益社団法人 日本水難救済会
会長 相原 力

東日本大震災被災救難所の早期復興と、
海上の安全と安心のための
皆様のご活躍を祈念申し上げます。

平成24年の年頭を迎え、東日本大震災により被災された救難所の早期復興を御祈念申し上げますとともに、謹んで新年のご挨拶申し上げます。全国の救難所員の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動などご尽力いただいておりますことについて、まずもって感謝申し上げます。

昨年は未曾有の大災害により、東北の太平洋側の救難所が大きな被害を受けられました。名誉総裁である高円宮妃久子殿下も大変心を痛められ、宮城県水難救済会亙理救難所に直接お見舞いをいただき、救難所員に励ましのおこたばを賜りました。また、日本水難救済会では、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各水難救済会傘下の救難所の復興支援のための義援金募集を呼びかけさせていただきましたところ、昨年12月までに、全国から1千万円を超える義援金が寄せられ、既に各県に配分したところでございます。被災救難所は、その多くが未だ復興には至っていないということですが、水難救済ボランティア活動を行う仲間を案じる全国の皆様のお気持ちは確実に関係の県に届いていると思います。発災から十ヶ月が経過しましたが、現状を鑑み、これからも支援を継続していく所存でございます。

さて、皆様の海難救助出動状況を見ますと、海難の状況は様々ですが、その状況に応じて適切な方法を駆使して、人命救助などに立ち向かう積極的な姿勢がうかがわれ、頭の下がる思いでございます。昨年は12月末までに全国で3,271件の海難に対し、2,681名、160隻を救助し、沿岸の海難救助に多大な成果を上げることができました。これらは、救難所員の皆様が正義仁愛の精神を大切にされていることや、平素の海難救助訓練の成果の現れであろうと思います。最近、我が国では、異常とも言える気象状況が多く見られるようになっております。皆様が海難救助に

向かわれる際には、より一層注意され、救助活動に当たるようにお願いいたします。

また、発足して26年を数え、世界的に類を見ない洋上救急については、昨年12月末までで延べ741件の出動が行われ、海上で生活する人たちへ安全と安心を提供しておりますが、この事業は海事関係者から高く評価されており、今後とも一層の充実を計ってまいります。

青い羽根募金につきましては、青い羽根募金支援自動販売機の拡大や募金付きCDなど新しい募金方法の導入等を踏まえ、これらの透明性、公平性を確保するための関係規則の改正・制定を行ったところでございます。青い羽根募金支援自動販売機の設置台数は全国で500台を超える勢いであり、さらなる拡大を期待しているところです。

当会は、海上保安庁を始め、関係官庁、都道府県、日本財団や日本海事センターその他の諸団体のご指導ご支援により事業を運営しているところですが、昨年4月には公益法人制度改革に伴い公益社団法人に移行したこともあり、一層のガバナンスを高めるなど、適切な運営を推進していく所存です。

最後に、被災された救難所の早期復興を願い、また、地方水難救済会を始め、各救難所・支所の皆様のご健勝とご活躍、そして皆様にとりまして今年がより良い年となりますようご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



海上保安庁
長官 鈴木 久泰

平成24年の年頭にあたり、
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

(公社)日本水難救済会におかれましては、明治22年の創設以来、120年間の永きにわたり、我が国の民間海難救助組織の中核として、約19万人に及ぶ尊い命と約3万9千隻の船舶を救助するなど、輝かしい伝統と実績を築き上げてこられました。

このような実績が内外に認められ、昨年4月から公益社団法人として新たな船出となりましたが、これも一重に尊い人命のため、献身的に救助活動に従事されている全国約5万4千人の救難所員の方々や、その活動をご支援いただいているご家族を始めとする関係者の皆様の地道な努力の賜物であり、心から敬意を表す次第であります。

昨年は、3月11日に東日本大震災という未曾有の災害が発生いたしました。海上保安庁においては、地震発生直後から、全国から第二管区へ多数の船艇・航空機を派遣し、人命救助に全力を挙げ、360人の被災者を救助し、また、福島原子力発電所周辺海域の監視警戒、被災港湾復旧のための水路測量、航路標識の復旧や航行警報等による海上の安全確保などに当たるほか、被災地に支援物資の緊急輸送を行うなど、組織を挙げて取り組みました。そして、現在も巡視船艇・航空機や潜水土による行方不明者捜索等を継続しております。

これら震災対応につきましては、今後とも被災地の皆様とともに復旧・復興に尽力したいと思っておりますので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

海上保安庁では、平成14年からヘリコプターからの降下技術や潜水等の救助技術を有する機動救難士を全国の航空基地等に配置してきましたが、昨年10月に仙台航空基地に全国8番目となる機動救難士を配置し、迅速な救助体制を整えております。隊員の約半数は救急救命士の資格を有しており、「洋上救急事業」とも効

果的な連携が図れるものと思っております。

こうした体制は整備しましたが、広大な我が国沿岸域において多発する船舶海難や海浜事故等への初動対応は、海上保安庁の保有勢力のみではやはり十分とは言えません。この点において、全国津々浦々1,200箇所余りに配置され、局地的な地理的環境、気象・海象を熟知し、迅速な救助活動を行う水難救済会は、海で遭難した被災者のみならず、我々海上保安庁にとっても誠に頼もしい存在であり、なくてはならないものです。

水難救済会の救助活動は、広く国民にも高い評価を得ているところですが、平成21年9月高知県宇佐港沖にて帰港中のプレジャーボート乗員が海中転落し、宇佐救難所所属船が海上荒天等の悪条件下無事転落者を発見救助した活動については、救助活動に当たった救難所員が、今年の「春の褒章(紅綬褒章)」を受賞し、天皇陛下のお言葉を賜りました。

さらには、「洋上救急事業」では、出動件数累積700件を超える実績をあげられ、「若者の水難救済ボランティア教室」の開催や、海中転落事故多発地域に救命浮環を設置する「ライフリング事業」等、地域においては海難の予防にも多大な貢献をいただいております。

このような水難救済会関係各位の活動は、公的機関による救助活動を補完し、我が国の救難体制の一翼を担うものであり、海上保安庁といたしまして今後も誠心誠意支援させていただくとともに、緊密な連携のもと、海上における人命の救助に万全を期してまいり所存ですので、引き続き皆様方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、被災されました救難所等の早期復旧と、全国各地において、献身的にご尽力されている救難所員や洋上救急に従事される医療関係者の皆様のご健勝と、水難救済会のますますのご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

被災地レポート 東日本大震災からの復興を目指して



東日本大震災から、もうすぐ1年という時間が経とうとしています。壊滅的な被害を受けた地域は、現在どうなっているのか。救難所員を始め、海を生活の場としていた皆様の暮らしは——。今回は、被災4県の1つ・宮城県の中でも特に被害が大きかった地域である、石巻市と亶理町を訪ね、昨年5月、本会名誉総裁によりお見舞いがあった亶理救難所の当時の所長(現 宮城県水難救済会会長)の菊池様に復興状況等について伺いました。

石巻水産物地方卸売市場を、石巻港方面から望む。地盤沈下により港周辺が冠水し、市場建物も復旧されていない



被災4県への、継続的な応援をお願いいたします。



宮城県水難救済会
会長 菊池 伸悦

始めに、東日本大震災において全国の皆様からいただいた、たくさんの応援とご支援に感謝を申し上げます。

震災で宮城県沿岸部は甚大な被害を受け、救難所も県内15カ所のすべてで拠点が浸水・倒壊、救難資機材もほとんどが流出しました。水難救済活動は、残った最小限の資機材を活用し継続しておりますが、漁業者を始め多くの人が利用する海の安全を守り続けるため、早急に損失した施設や資機材の再整備を行う必要があることを実感しております。

宮城県において、水難救済活動を担ってきた救難所員の多くは漁業者です。漁業においても、漁港や沿岸の漁場はもちろん、漁船や養殖施設、船の上架施設、市場など、生活の柱となる多くの設備や器具が失われ、漁業者は大きなダメージを受けました。しかし現在、県内5大港(石巻港、気仙沼港、女川港、志津川港、塩釜港)の復旧が進められ船の入港も可能になるなど、ゆっくりとではありますが着実に、海の暮らしは復興へと歩みつつあります。漁獲高は震災前に及ばないものの、多くの漁港で漁業も再開されています。公的機関と協働で漁場のがれきを撤去し、水揚げした魚介類の放射能測定を行うなど、漁業に携わる者が一丸となって、宮城の安全で美味しい魚を以前のように全国各地の食卓にお届けするべく力を尽くしています。

宮城を始めとする被災4県が真の意味で復興するためには、まだまだ長い時間がかかることを覚悟しております。ぜひ、これからも継続的に応援・ご支援をくださいますよう、お願い申し上げます。

石巻市

石巻漁港

8.6m以上にもなる津波に襲われた石巻。港湾の復旧は進んでいますが、その周辺は地盤沈下が著しく、水産物地方卸売市場を始め多くの施設が被災したままの状態となっています。



水産物地方卸売市場の裏手。がれきの撤去がまだ不十分なところも多い



宮城県漁業協同組合の付近にある仮設住宅団地



復旧が進められ、8月から船の入港が可能となった石巻漁港。従来のように、マグロやカツオの水揚げも行われている

亶理町

荒浜漁港

町面積の約47%が浸水した亶理町。沿岸部の荒浜は特に深刻な被害を受けた地域で、多くの建物や住宅が損壊・流出。がれきは撤去されたものの、震災の爪跡はまだ深く残されています。



荒浜漁港近くの市場跡。震災後、規模は3分の1ほどに縮小した



荒浜漁港にも船の姿が戻っている。名産のヒラメやカレイ、シャコエビやホッキ貝が運ばれてくる

復興に向けて、粘り強く歩み続けます。

海水浴場が近く、多くのマリネジャーを楽しむ方が訪れることから、亶理救難所では、これまで主に海水浴客やプレジャーボートの海難事故について年に数件出動し、海の安全を守ってまいりました。けれど東日本大震災により県漁業協同組合亶理支所にあった拠点のほか、1名の救難所員の方の尊い命を失いました。救難所員の多くは漁船の船主であり、それぞれが船の損壊や流出で大きな被害を受けました。

しかし現在、荒浜漁港のがれき撤去も進み、漁業を再開する人も増え漁獲高も少しずつ伸びております。復興に向けて、これからも私たちは着実に歩んでまいります。



亶理救難所 橋元 勇

マリネスキュー ジャーナル

Vol 104 No 1
2012 1月号

CONTENTS

- 01 名誉総裁 年頭挨拶
 - 02 公益社団法人 日本水難救済会 会長 年頭挨拶
 - 03 海上保安庁 長官 年頭挨拶
 - 04 被災地レポート 東日本大震災からの復興を目指して
 - 07 特集 マリネスキュー紀行
海の安全にかける男たちの群像
(社)福岡県水難救済会 大岳救難所／玄界島救難所
 - 13 全国救難所のお膝元訪問
ニッポン港グルメ食遊記 【福岡県福岡市西区玄界島／福岡市漁業協同組合玄界島支所】
 - 14 水難救済思想の普及活動レポート
 - 17 MRJ歴史探訪シリーズ 第6回
ボランティア精神の源を訪ねて
「天井龍図」
 - 19 「青い羽根募金2011」活動レポート
平成23年度 青い羽根募金強調運動／青い羽根募金支援自動販売機の設置状況／「青い羽根募金」寄付金付CD発売
「青い羽根募金」を原資としたライフリングプロジェクト／「金刀比羅宮」の支援活動
 - 23 レスキューステーション NEWS
救難所だより 海難救助訓練ほか／新設救難所の紹介
 - 27 **レスキューレポート 水難救助活動報告** 海難救助／洋上救急
 - 35 MRJ 互助会通信
 - 37 MRJ フォーラム 読者の広場
 - 38 MRJ からのお知らせ
- 表紙：(社)福岡県水難救済会 玄界島救難所

海の安全にかける 男たちの群像

社団法人 福岡県水難救済会
大岳救難所 / 玄界島救難所



大岳救難所の海難救助訓練の1シーン。救助に使用する水上オートバイで海原を駆ける。

多くの船と人が利用する福岡の海。 「信頼」と「協力」で、その安全を守る。

取材協力：福岡マリーナ、福岡市漁業協同組合玄界島支所

45の救難所を擁し、 特長ある海で活動を展開

九州本島の北に位置する福岡県。その北部は日本海の玄界灘と響灘、東部は瀬戸内海の周防灘、南西部は有明海と、それぞれ異なった特徴を持つ海に面している。

漁業が盛んで、博多港を拠点とした沖合漁業や、玄界灘や響灘、有明海での沿岸漁業などが行われ、全国有数の漁獲量を誇るマダイやノリを始め、サバやブリ、アジなど多彩な魚介藻類が水揚げされている。

博多港や門司港を使用する航路も多く、志賀島や大島など県内の島から、対馬や五島列島などの九州各地、そして下関や神戸、大阪などの本州、さらにはアジアや北米、欧州とつな

がる船舶運輸・物流の要衝として、海上を日々たくさんのフェリーやタンカーが行き交う。

マリネジャーを目的に訪れる人も多い。海水浴はもちろん、ダイビングや釣り、プレジャーボートや水上オートバイの航行を楽しむ姿が一年を通じて見られる。

幅広い目的のもと、多くの船や人が利用する福岡の海の安全を守っているのが(社)福岡県水難救済会である。県内に45の救難所ネットワークを展開し、約1,240名の所員が所属



している。
今回は、県内45番目に開設された最も新しい救難所である「大岳救難所」と、離島・玄界島で水難救済活動を担う「玄界島救難所」を訪問した。

■(社)福岡県水難救済会の活動実績

(出所：(社)福岡県水難救済会)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
出動した件数(件)	31	30	41	22	20
救助した船(隻)	16	9	20	6	12
救助した人(人)	30	23	53	27	26

大岳 救難所



大岳救難所の皆さん。救助船である水上オートバイを囲んで。

水上オートバイを駆使用する、 県内で最も新しい救難所

博多湾からフェリーで約30分、漢の皇帝が倭の国王に授けたとされる金印「漢委奴国王」が出土したことで有名な志賀島。取材班はこの島を車で一周し、海の状況を確認した。とても岩場が多く水深が浅い。むき出しの岩礁が島をぐるりと囲んでいるため、港が整備されていない岸に船をつけたり、島のすぐ周辺を航行したりするのはかなり難しいのではないかと、という印象を抱いた。潮の流れも複雑なようだ。

1つ目の取材先「大岳救難所」は、この島のほど近くにある福岡マリーナを拠点に水難救済活動を展開している。県内45番目の救難所として昨年4月1日に新設されたばかりで、所員は福岡マリーナのスタッフ5名を始めライフセーバーや海上安全指

導員など14名。全員が水上オートバイの運転に精通したエキスパートである。大岳救難所には「水上オートバイを活用した水難救済活動に特化している」という特長があるのだ。

「救難所としてスタートしたのは昨年ですが、水難救助のボランティア活動は平成17年から『マリネパトロールステーション』の名称で行っていました」と話して下さったのは、大岳救難所の救助長、竹田聖也さん。この救難所で行われる水難救済活動のほとんどに携わる海の猛者である。

「このマリーナではモーターボートはもちろん水上オートバイも取り扱っており、私もその販売に携わっています。利用者のマナー意識の欠如から水上オートバイは海の嫌われもの、操業の邪魔となることも多いため特に漁業者の方に大きな迷惑をかける存在でした。けれど、機動力に優れるなど、利点はたくさんあります。その有用性を多くの方にご理解いただきたい」と思い、有志を募ってボランティア団体を立ち上げたのが発足の経緯です」

実際に活動を開始したところ、沿岸部の浅瀬や海水浴場などにおける水難事故で水上オートバイは持ち味の機動力を発揮。後ろが崖でヘリコプターを使用できない場所でも活躍した。着実に実績を積み重ね、昨年4月の救難所開設につながっていく。救難所となったことで、より効果良く救助活動を展開することができるようになった、と竹田さんは語る。「私たち大岳救難所は、福岡市を中心に福岡県沿岸部における水難事故の救助を担当しています。博多湾内であれば大体10分程度で事故現場に到着することができますが、福岡は海岸線が入り組んでおり、陸をはさんだ向こう側の海上で事故が起きた際などには、海上を移動するよりも水上オートバイを対岸に陸送して付近の港からオートバイを下ろし、現場に向かった方が早い場合もあり



水上オートバイを駆って、精力的に救助活動を行う竹田聖也さん。



志賀島周辺の岩礁。潮の流れも複雑。

ます。救難所になったことで、その港を拠点とする救難所に協力を仰ぎ、港を使わせていただくことなどができるようになって、救助活動のスピードがアップしました」

孤立した砂浜で、波と格闘しながら7名を救助

救難所となった去年4月から取材を行った12月の8カ月の間に、大岳救難所が出動した回数は6件。大岳救難所にとって、平成23年は活動スタート早々大活躍の年となった。中でも大規模な救助活動となった事故について、竹田さんに振り返っていただいた。

それはまだ暑さが残る8月28日のことだった。まず14時40分ごろ、福岡海上保安部より「博多湾内の鶴来島から600m付近のところで2人乗りの水上オートバイが浸水し、漂流している」と出動要請が入り、竹田さんはドライバーとなる救難所員1名とともに水上オートバイで出動する。「その日は、天候は良かったのですが風が強く、博多湾内は時化っていて波も高かった。そんな中で沈没している水上オートバイを発見できるか心配しながら現場に向かいましたが、偶然上空を飛んでいた警察のヘリコプターが事故の様子に気づいて誘導してもらえたので、すぐに現場に到着し、船首のみが海面に露出していたオートバイにつかま

ていた男女2名を救助することができました」救助直後に海上保安部の救難艇も到着し、水上オートバイの曳航について打合せをしていたその時、なんとこの日2件目の出動要請が入る。

「博多湾口の西ノ浦で人が浜に孤立しているとのことでした。1件目の事故現場から向かった方が早く到着できるため、水上オートバイの曳航を救難艇に引き継ぎ、私たちは2件目の現場に急行しました」そこは後ろを断崖絶壁に阻まれて海面からしかアクセスできない小さな砂浜で、プレジャーボートのオーナーたちにとっては隠れスポットのような場所だった。要救助者は7名で、波の高い中、プレジャーボートを操って砂浜にやって来た彼らはそこでバーベキューを楽しんでいた。しかし海面の荒れは収まらず、やがてボートが浜に打ち上げられそうになる。船長が慌てて船を沖に出したものの、今度は浜に戻ることができなくなった。「たまたま海上保安部の巡視艇が通りかかって発見されたのですが、何しろ水深が浅いので浜に近づくことができない。私たちが現場に到着し、水上オートバイをバックで浜に近づけて、救命胴衣を着用させた要救助者を1人ずつ救助していったのですが、水上オートバイも一つバランスを崩したら浜に打ち上げられかねない状況。救助はかなり困難でした」

どうにか無事7名全員を救助したものの、助けられた者の中には自分たちが置かれていた状況が危険だったと認識できず、惘然としていた人もいたという。知識がないから仕方がない、と苦笑しながら、もし巡視艇が付近を通りかからず発見されることがなかったら、要救助者はあの状況ではかなり危険な事態にさらされていたと思う、と竹田さんは付け加えた。「プレジャーボートの船長が無理をして船を浜につけようと試みたら、座礁した可能性が高かったと思います。118番通報で助けを求めても、暗くなれば救助活動は難しいので、一晩あの砂浜で過ごすことになったかもしれません。しかし波が浜に直接押し寄せる地形のため、波が高いあの日では相当に危険な状態になったことが想定されます。あの日は晴れていたけれど風がとても強かったし風向きも悪かった。海には常に危険が潜むこと、そして自分が利用する場所の海がどのような特徴を持つのか、しっかり知識を持って海を楽しんでほしいと思いました」



大岳救難所の拠点となっている福岡マリーナの事務所棟。



福岡マリーナに保管され、海に出る時を待つ船たち。

海の楽しさを知る立場として、海洋利用の啓もうをしていきたい

救助活動を行う際に心がけている点として、「二次遭難を防ぐために無理をしないこと」、と挙げてから竹田さんは続けた。「救難所員には、現場に赴いて自分たちで救助することが難しいと感じたら強行はせず、しかし要救助者の側にいるように、と指導しています」別の救助方法を模索している間も、視界に救難所員が入っているだけで要救助者を力づけることができる。直接救助する以外にも、救難所員が担える役割はあるのだ。

また、「事故を起こさない」ための活動にも力を入れている、と竹田さんは語った。「湾内のパトロールをよく行っています。特に海水浴場付近を重点的に見回りして、子どもたちだけで遊んでいるケースを見かけたら、できる限り大人の目の届く場所で遊ぶように声掛けをしています」

大岳救難所の活動舞台は海だけにとどまらず、福岡海上保安部の協力を

得ながら、街中の保育園や学校などで父兄や子どもを対象に、海で遊ぶ際の心得や簡単な救助方法の伝授も行っている。ペットボトルを使った救助方法をマスターしたお母さんから、実際に子どもがおぼれた時に助けることができた、という声も寄せられたそうだ。活動の意義を改めて感じた、と竹田さんは語る。「一般の方が水難事故に遭うのは、我々の視点だと『海の危険性について認識が足りない』という一言で集約されてしまいますが、それは経験値の違い。海に親しむことが『特別』になっている一般の方が、『今日は海で釣りをする』といった予定を天候に合わせて中止するのは、現実的にはなかなか難しいとは思いますが、それに、あまりリ

スクに過敏になるとマリネリジャーそのものが成り立たなくなる。非常に難しい問題ですが、海を仕事場にしている人と遊びに来る人、どちらの視点も持つ私たちのような立場の者が、利用者の視点に立って海の遊び方について啓もうしていくことはできるのではないかと考えています。水上オートバイを戦力に救助活動を展開するものとして、漁業者とレジャー利用者をつなぐ存在になることが大岳救難所の目標です」福岡県内で最も新しい救難所の活動に、水難救済活動の新しいカタチを垣間見ることができたと感じた。



救助活動に使用するマイクも完備。



漂流者の引き上げなどに使用するボディボード。



大岳救難所の救助船である水上オートバイ。海上で目立ちやすい塗装が施されている。

〈海難救助訓練の様子〉

大岳救難所では定期的に海難救助訓練を行っている。平成23年12月8日には、福岡海上保安部職員参加のもと、「海が荒れている際、海と崖に囲まれた砂浜で孤立した要救助者を助ける」という想定で訓練が行われた。その際重視したのは「要救助者への説明」で、パニックに陥っている要救助者に救助手順を説明し、落ち着かせてからボディボードに乗せ救助する練習を行った。



ドライバーとレスキューアの2名1組で、迅速に事故現場に向かう。



救助手順の説明を受け、落ち着きを取り戻した要救助者をボディボードに乗せる。



海上保安部からは4名の機動救難士が参加。



水深が浅いところでも活動が行えることが水上オートバイの利点。

玄界島救難所



玄界島救難所の皆さん。救助船・玄海丸の前で。

海洋利用が多い博多湾。漁船が巻き込まれる事故も多発

玄界島は博多湾口に位置する離島で、博多港からフェリーで35分のところにある。取材班が訪れた日、博多湾周辺は風が強く、海面はやや荒れ気味で波が高く立っていた。

この玄界島を拠点に活動しているのが「玄界島救難所」である。連絡先となっている福岡市漁業協同組合玄界島支所の事務所で、所長の久保田正一さんと副所長の寺田藤弘さん、久島義道さんが取材班を出迎えてくれた。

「玄界島救難所の所員数は39名、その90%を漁業関係者が占めます」と話して下さったのは久保田さん。

「水難救済活動の主な担当範囲は玄界島の周辺です。しかし、この近隣で水難事故が起こった場合は私た



迅速に判断し力強く指示を出す、頼もしい救難所長、久保田正一さん。



勢いのある博多弁が印象的な副所長、久島義道さん。

ちも出勤し、付近の救難所と協力しながら救助活動を行っています」余談になるが、今回福岡を訪れて感じた点が、福岡県水難救済会は救難所同士の連携が特に密だということである。救難所のネットワークは、水難救済活動を効率良く進めるためにフルに活用されている。

玄界島救難所の担当範囲でたびたび起こる事故は、船の衝突。特に、漁船が巻き込まれる事例が絶えないそうだ。漁業者が操業する付近を多くの船が行き交っている、博多湾ならではのことだと言える。「海が凪いでいる時などは、早朝に備えて、航路から外れた場所にアンカーを打って海上で休むこともあります。熟睡はしないので音や気配は感じているのですが、たまに船が近づいてくることもある。航路から外れてしまっているんですね。海にいる時、漁師は一時も気を抜けません」と久島さんは語る。

平成22年には、あわや人身事故という事例も発生している。漁協玄界島支所に所属する漁船が外国船に衝突されたのだ。この時は乗組員2名が海中に投げ出されたが、救助されて事なきを得た。「結局のところ双方の注意不十分ということになるのですが、操業していると周囲の状況に注意を払うことがおろそかになってしまう場合もある。一時の気の緩みが命取りになるため、難しいところですよ」と寺田さんも言う。

衝突事故により浸水した漁船を救助し玄界島漁港へ

平成23年2月9日に起こったのも、やはり船と船との衝突事故だった。9時30分頃、久保田さんのもとに漁協玄界島支所に所属する漁船A丸(19トン)から救助要請が入る。



穏やかな人柄ながら冷静な判断力を持つ副所長、寺田藤弘さん。

「玄界島から約36km離れた小呂島沖合で、フグはえ縄漁業を行っている時に大きな船とぶつかった。機関室下部から浸水している、とのことでした」救助を指揮した久保田さんは振り返る。

たまたま寺田さんと一緒にいた久保田さんは、すぐに救難所の幹部たちに電話連絡し、周辺の漁場で操業していた救難所員も招集。排水用のポンプやフロートなどの資機材を準備し、救助船として使用している玄海丸を始め3隻の船と協力船に分乗して現場に向かった。

その頃事故船は、現場の近くで操業していた仲間の船に曳航され、最も近い小呂島の港を目指していた。しかし、船内では浸水がどんどん進んでいた。

「事故船の位置を確認したところ、玄海丸の速度では到着に時間がかかるため、速度の早い栄幸丸にポンプを乗せ換えて小呂島に急行させました。また、事故船船長より『浸水の勢いが激しくなっている』という連絡があったことから沈没の恐れがあると判断し、小呂島救難所の所長に出勤要請を行って支援のポンプを借り受けました」久保田さんが乗った玄海丸が小呂島漁港前に到着するとすぐ、事故船が曳航されてきた。船体が左舷側に傾き、今にも沈みそうだった、とともに出勤した寺田さんも回想する。

福岡海上保安部の巡視船も到着し、栄幸丸とともに事故船に接舷、排水作業が開始された。「事故船が沈没しないようフロートで確保はしたものの、波が高くて救助船を接舷するのが難しかった。接触する可能性もあるとは思いましたが、強引につけて飛び乗りました」排水作業を担った久島さんは語る。危険と隣り合わせだった救助活動の様子が、3人の話から伝わってくる。

海上の天候とともに救助活動を難



玄界島救難所と海上保安部による排水作業の様子。

航させたのが「燃料」だった。燃料タンクにも穴が開いたためドラム缶2本相当の油が流出し、それが排水ポンプを傷めて作業を遅らせた。小呂島港で応急処置を施し、ポンプで排水しながら事故船をどうにか玄界島漁港まで曳航し終えたのが14時15分。荒れた海の中での、5時間近くに及び救助活動だった。

事故船の損傷は大きく、全損扱いになるほどだった、と久保田さんは語った。「衝突の相手は唐津に向けて航行していた280トンの旋網運搬船だったとのことですが、この事故も双方の注意不十分の原因があります。事故船が、周囲の状況に気づきにくいのはえ縄漁業中であったことも要因となりました。しかし、小呂島救難所の協力を得たことで、どうにか沈没を免れることができた。救難所同士の連携が、救助活動において何よりも頼みになることを実感した件ともなりました」

複数の船を出動させ、幹部所員の経験で安全を確保

救助活動における玄界島救難所の特長としては「分乗システム」が挙げられるだろう。二次遭難を防ぐために、複数の船に救難所員を分乗させて出動させる。このシステムにより、仮にある救助船が事故に巻き込まれたとしても、別の船で救難所員を救助することができる。また、各船には必ず、経験豊富な幹部所員を配置し、救難所員を束ねるとともに指揮



玄界島救難所が救助船として使用する玄海丸。

にあたらせる。そうして救難所員の安全を確保し、効率の良い活動を展開している、と久保田さんは語る。

玄界島は平成17年の福岡県西方沖地震で甚大な被害を受けたところでもある。震源地に近かったため建物や住居の多くが被害を受け、住民のほとんどが一時は島から逃れたほどだった。漁港も損壊し、その修復には時間がかかったという。しかし6年の時間が経過した現在、港には多くの漁船が停泊し、街並みは整備されて新たな建物や住居も建ち、島は力強く復興している。「東日本大震災でも、多くの方々が被害を受けたことに心を痛めています。漁業者の皆さんも大きな辛苦の中にあることと思いますが、『あの時は大変だった』と振り返られる日は必ず来る。応援しています」と久保田さんは語った。

救難所と救難所、人と人。福岡では、「信頼と協力」が海の安全を守っていることを強く感じた。



再整備された玄界島漁港には多くの漁船が停泊する。

ニッポン 港グルメ食遊記

多くの救難所の活動拠点となっている「港」。
そこは、その地ならではの「海の幸」が集まる場所でもあります。
今回は、福岡県水難救済会 玄界島救難所のお膝元、玄界島漁港を訪ねました。

📍 玄界灘から一本釣りで引き上げた

サワラ(鱈)

世界有数の漁場として知られる玄界灘。玄界島漁港には、この玄界灘で獲れた新鮮な海の幸が集まります。この日、港に届いていたのは、出荷用の発泡スチロール箱からはみ出すほどの大きさの、迫力たっぷりのサワラ。

「これは一本一本釣り上げたものだからとびきり鮮度がいい。旨いですよ〜!」と漁港を案内してくれた久保田正一さんは顔をほころばせます。玄界灘のサワラは冬から春にかけて特に美味しく、「寒サワラ」と呼ばれるとのこと。身が柔らかく、この辺りでは刺身や表面を軽くあぶったタタキにするほか、ご飯に炊き込んだ「サワラ飯」も好まれるそうです。久保田さんおすすめの食べ方でもあります。

また、ひと抱えはありそうな見事なマダイも届いていました。「玄界灘はマダイが有名です。複雑な潮の流れの中で育つため身が締まり、味も抜群。鯛ご飯やお茶づけも旨いですが、鮮度が自慢なので、ぜひ刺身で味わってほしいですね」と久保田さん。

玄界灘育ちのサワラとマダイ、「海の食通」ならぜひ賞味したいものです。

[福岡市漁業協同組合玄界島支所]

(お問い合わせ)092-809-2631
(福岡市漁業協同組合オフィシャルサイト)
<http://fukuokashigyokyo.com/>



玄界灘産のサワラ。銀色に輝く魚体が鮮度を表しているよう。



見事な大きさのマダイ。手に取るとすしりとした重さがある。



玄界島漁港の倉庫には、水揚げされたばかりの活きの良い魚がたくさん。



福岡市漁業協同組合玄界島支所の事務所。

ボランティアスピリットの継承のために 普及活動レポート



日本水難救済会では、海事思想や水難救済ボランティア思想を啓蒙することにより、将来の後継者になってもらえるよう、海上保安官やライフセーバーの方々を講師に招き、青少年を対象とした水難救済ボランティア教室を全国で展開しています。

日本水難救済会による、日野市立平山小学校でのボランティア教室の様子

平成23年度 若者の 水難救済ボランティア教室

「若者の水難救済ボランティア教室」は平成13年度から始まった事業で、小中学生や高校生等の若者に海の知識を深めてもらうとともに、海に親しむ機会を提供し、実地体験を通して救命技術を習得してもらうことを目的としています。さらに、海での安全意識の向上を図るとともに水難救済ボランティア思想を啓蒙しています。

今年度も国土交通省・海上保安庁・消防庁から後援を受け、各地で開催されています。1月までの報告では、20の地方水難救済会において79教室開催され、8,854名が参加しています。

■(公社)日本水難救済会 東京海上保安部 職員を招き、 児童に救命策をレクチャー

平成23年9月8日、東京都日野市の市立平山小学校にて「若者の水難救済ボランティア教室」を開催しました。参加者は6年生の児童76名と、校長を始めとする教職員4名です。講師には、東京海上保安部警備救難課職員2名と同巡視艇まつなみ乗組

員6名を招き、東京海上保安部職員が事故発生時の対応法や自己救命策について説明を行った後、プールで背浮きやポリ袋などを利用した浮身、ペットボトルを使った要救助者の救助などについて児童に体験してもらいました。校長からは、「これまでは教師を外部に派遣していたが、今回は専門家の指導を受けられ、良い経験となった。来年もお願いしたい」とのコメントが寄せられました。



「ポリ袋でも浮ける!」と発見し、喜ぶ児童たち



要救助者にペットボトルを投げて救助する方法も体験

■広島県水難救済会
4つの小学校を訪れ、
水難事故防止を呼びかける

平成23年7月13日～8月26日に
かけて、県内の4つの小学校でボラ

ンティア教室を開催しました。呉海上保安部・福山海上保安署の職員とともに各小学校を訪れ、救命浮環を贈呈した後、水難事故防止の心構えや着衣泳体験、自己救命策の実習、救命胴衣の着用体験などを行いました。

た。海水浴など海に触れる機会が増えるシーズンであることから、参加した児童からは「今日教わったことを思い出して事故を起こさないように心がけながら、海で安全に遊びたい」などの声が寄せられました。

□竹原市立竹原西小学校

7月13日に開催。6年生児童58名、教職員3名が参加しました。



ペットボトルを使って浮身を体験する

□呉市立警固屋小学校

7月15日に開催。5年生児童31名、6年生児童41名、教職員3名が参加しました。



贈呈された救命浮環を手に、水難事故防止の大切さを確認

□福山市立長浜小学校

8月25日に開催。5年生児童29名、6年生児童20名、教職員4名が参加しました。



着衣で背浮きする児童たち。始めは「怖い」の声も

□呉市立昭和中央小学校

8月26日に開催。6年生児童76名が参加しました。



みんなで救命胴衣を着用して水中へ

■京都府水難救済会
好評により継続実施。
「水の力」の体感で事故を防ぐ

平成23年7月21日、京都市立淳風小学校にて「若者の水難救済ボラン

ティア教室」を開催。昨年度の教室が京都市教育委員会より高い評価を受け、今年も引き続き実施してほしいとの依頼を受けたため、実施に至ったものです。特に、淳風小学校はゴールデンウィーク中に市内・桂川で水難事故

が発生したため、実地訓練を通じて、子どもたちに水の恐ろしさや自己救命策などを指導してほしいとのことでした。当日はライフセーバーがゲーム的な要素を取り入れながら教室を進め、楽しみながら学べる場としました。



ライフセーバーが司会を担当し、楽しめる雰囲気



服を着たままだと水中では動きにくいことを実感し、驚く児童たち

■千葉県水難救済会
8つの小学校を対象に、安全に
海で遊ぶための心得を伝える

警察庁水難統計によると、千葉県における水難事故発生件数は平成

21年・22年ともに全国で最も多くなっています。そこで、小学生に「海の安全確保」を啓発し水難事故の防止につなげるため、平成23年7月、千葉海上保安部や銚子海上保安部の職員とともに県内の8つの小学校を

対象にボランティア教室を開催しました。海で遊ぶ際の注意点などを説明した後、身近なものを活用した救命策などを伝授。子どもたちに安全性に注意しながら海に親しんでもらうための方法を伝えました。

□市原市立東第二小学校

7月5日に開催。児童37名、教職員6名が参加しました。



着衣で水中歩行。服を身につけていることによる「動きにくさ」を体感

□千葉市立寒川小学校

千葉港湾合同庁舎・千葉港にて7月12日に開催。児童72名、教職員3名が参加しました。



心肺蘇生法の講習を受ける児童たち。真剣な表情で取り組む

□木更津市立鎌足小学校

7月12日に開催。児童95名、教職員15名が参加しました。



ランドセルでも体が浮くことを体感。救命胴衣の着用も体験

□銚子市立飯沼小学校

7月28日に開催。児童242名、教職員13名が参加しました。



「自分が海中に転落した」ことを想定。自己救命策の練習

■静岡県水難救済会
着衣泳の方法と、
救命器具の使い方を指導

平成23年7月14日、牧之原市立地頭方小学校にて「着衣泳講習会」を行いました。参加者は、4年生児童47名、5年生児童45名です。御前崎海上保安署や牧之原消防署の職員、相良救難所員である相良サーフライフセービングのスタッフを講師に、着衣泳の方法とともに、救命器具の取扱法の紹介がありました。



ポリ袋を使った救命方法の体験

日本における水難救済の歴史を、多彩な角度から検証する本シリーズ。今回は平成24年の幕開けに当たり趣向を変え、干支にちなんで、金刀比羅宮が所蔵する「天井龍図」について禰宜の琴陵氏に解説していただきます。

あけましておめでとうございます。
平成24年は壬辰歳。干支の辰は想像上の動物「龍」にたとえられます。

右の写真は江戸末期の画家・冷泉為恭の「天井龍図」で、当宮御書院の一堂「白書院」の天井絵です。社伝では文久元年(1861)6月、京都より持ち帰り天井絵として表装されたとあります。緻密で繊細な「大和絵」を好んだ冷泉為恭の作品には珍しい、水墨による大作です。

龍は、部分部分に金の彩りを加えながら明確な輪郭線を用いて鱗の一枚一枚や、毛の一本一本まで細密に描き出されています。一方、対照的に龍の周囲を渦巻く雲気は、太い筆致で力強く描き出されています。渦巻く雲気が龍より発せられているようで、神秘的な雰囲気を出しています。

また、「天井龍図」に描かれている龍は、渦巻く雲気の淡さ、部屋の暗さと相まって、少し不気味に感じられるかもしれません。しかし、雄々しく力強く空を翔けるその様は、龍の偉大な生命力を間近で感じるようです。躍動感が伝わってきます。

一般にこの「天井龍図」は雲間を翔ける龍を描いたものだとわれていますが、よくよく見直していると、天頂直上から龍を描いたのでは?とも思われます。つまり、この龍は天に昇る「昇龍」で、「天井龍図」は、渦巻く雲気を昇龍が突き抜けた直後を描いたものであ

るということです。

私は水墨画に詳しくありませんが、できればこのような解釈でとらえておきたいとの気持ちがあります。と言いますのも、この渦巻く雲気が日本を取り巻く暗い世相を反映しているように思えてならないからです。

去年は3月11日の痛ましい大震災や水害などの未曾有の国難に、日本は暗く沈みました。未だ多くの方が大変なご苦労をなされています。まさに天井絵の渦巻く雲気のような暗雲に覆われた一年でした。

この暗雲を翔け抜ける「昇龍」のように、日本に力強く甦っていただきたい。私は切に願います。

最後に皆様におかれましては、本年がすばらしい年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

◆ 執筆者 ◆



金刀比羅宮禰宜
琴陵 泰裕氏



天井龍図／縦284cm×横376cmにもなる大作。情熱を傾けていた古画模本の多くが納められているなど、冷泉為恭と金刀比羅宮の縁は深い。



全国 54,000 人のボランティア活動を支えます 「青い羽根募金 2011」活動レポート

効率的かつ安全な海難救助活動を行うためには、日常頃から組織的な訓練を行うとともに、救命胴衣やロープなどの救難資機材の整備や救助船の燃料等も必要となります。これらに必要な資金は全国的な募金活動によって集められています。

日本海洋少年団東京地区連盟の「青い羽根募金」活動の様子

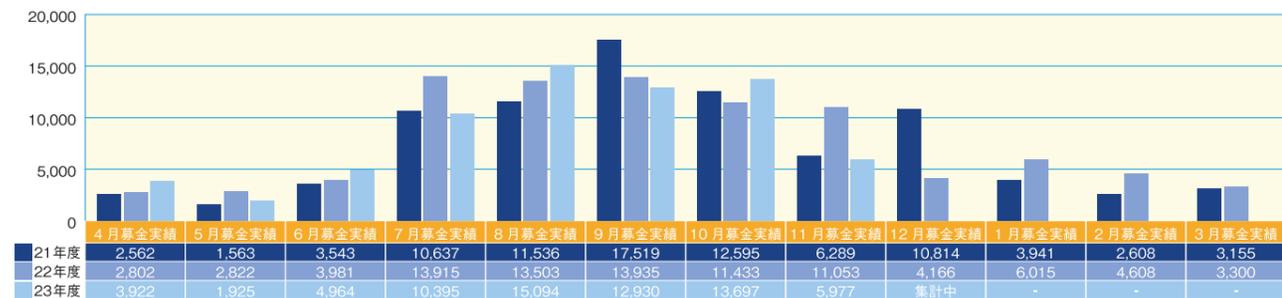
平成23年度「青い羽根募金」の状況

本年度も「海の日」を中心に7～8月の2ヵ月間を「青い羽根募金強調期間」と銘打ち、全国都道府県水難救済会と協力して積極的に募金活動を実施。全国の多くの皆様から青い羽根募金の趣旨にご賛同をいただき、暖かいご支援をいただいています。

海上保安庁、防衛省など関係省庁をはじめ、都道府県、企業、団体などからもご支援をいただきました。特に防衛省の陸上、海上、および航空自衛隊の隊員の皆様や、海洋少年団および学校生徒会の皆様に募金活動へのご協力をいただきました。

皆様のご支援により、11月(4月から11月末の集計)までに、68,902,878円の募金をいただきました(下図・青い羽根募金実績参照)。また、東日本大震災より甚大な被害を受けた救難所等の復興支援のための義援金10,238,851円をいただきました。

■青い羽根募金実績 単位：千円



「青い羽根募金」にご協力いただき、ありがとうございました。



東京海洋大学学生寮様

平成23年12月21日、東京海洋大学海王寮において、今年度募金活動を行った寮生の皆様へ日本水難救済会上岡常務理事から日本水難救済会会長感謝状および事業功労有功盾を贈呈しました。



大田区海洋少年団様

大田区海洋少年では、平成23年12月23日、訓練納めのお餅つきに併せ、団員の皆様に日本水難救済会会長感謝状が披露されました。



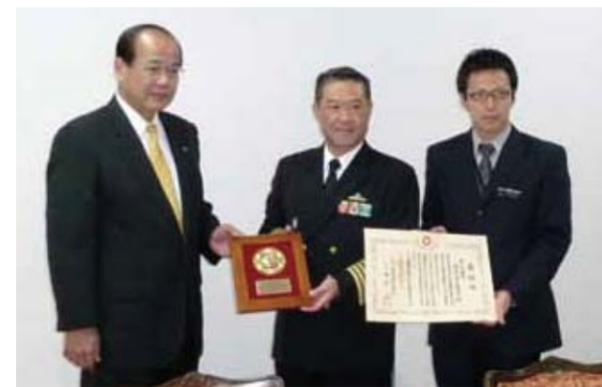
陸上自衛隊 相浦駐屯地様

平成23年10月24日、陸上自衛隊相浦駐屯地において、同駐屯地司令藤田様へ長崎県水難救済会福田副会長から日本水難救済会会長感謝状および事業功労有功盾を贈呈しました。



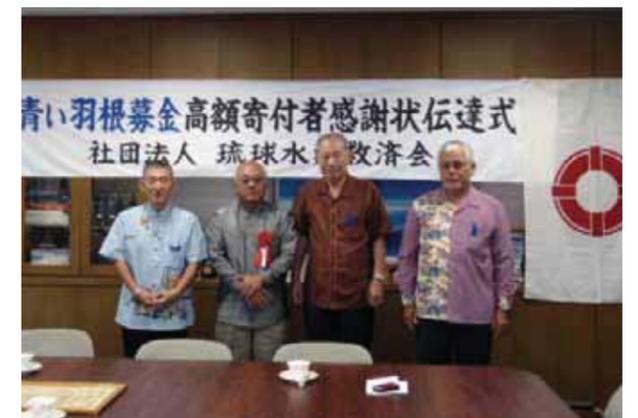
東京建設株式会社様

平成23年12月22日、東洋建設(株)本社において、同社代表取締役社長毛利茂樹様へ日本水難救済会上岡常務理事から日本水難救済会会長感謝状および事業功労有功盾を贈呈しました。



海上自衛隊 横須賀地方総監部様

平成23年12月20日、海上自衛隊横須賀地方総監部において、同総監部管理部長中尾剛久様へ日本水難救済会上岡常務理事から日本水難救済会会長感謝状および事業功労有功盾を贈呈しました。



沖縄県宮古市様

平成23年11月15日、宮古市役所において、同市長下地敏彦様へ琉球水難救済会比嘉榮仁会長から日本水難救済会会長感謝状を贈呈しました。



岡山県の協力団体の皆様

平成23年10月11日、岡山県玉野市役所において青い羽根募金支援自動販売機設置に協力された栄吉海運(株)、(株)エルジオ、(株)宮原製作所および胸上漁協の皆様へ岡山県水難救済会黒田晋会長から日本水難救済会会長感謝状を贈呈しました。



航空自衛隊 築城基地様

平成23年12月8日、航空自衛隊築城基地において、同基地司令丸茂吉成様へ福岡県水難救済会井出善来会長から日本水難救済会会長感謝状を贈呈しました。

青い羽根募金支援自動販売機の設置状況

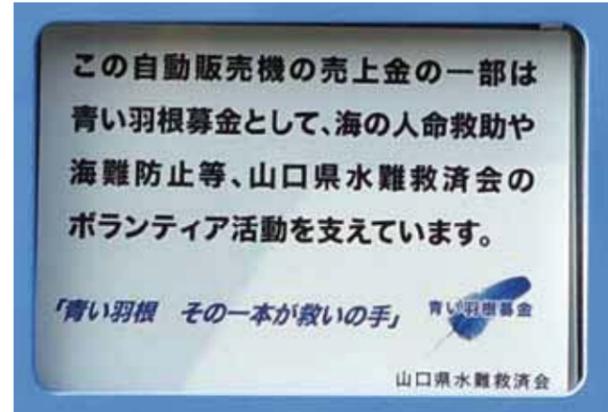
日本水難救済会では、売上金の一部が青い羽根募金に還元される「青い羽根募金支援自動販売機」設置を全国的に推進しています。11月末現在の全国における設置台数は460台となっております。

山口県水難救済会

青い羽根募金支援自動販売機の新しい表示

青い羽根募金支援自動販売機の表示が変わり、平成23年11月24日、山口県防府市向島の山口県漁業協同組合向島支所に設置された青い羽根募金支援自動販売機から新様式のものとなりました。

これまでの表示との違いは、「山口県水難救済会支援自動販売機」から「山口県水難救済会青い羽根募金支援自動販売機」としたほか、パネルの表示にも「青い羽根募金」を入れた等、売上金の一部が「青い羽根募金」として寄附されることをより分かりやすくしました。



岩手県水難救済会

岩手県水難救済会の青い羽根募金支援自動販売機は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、28台のうち18台が亡失する等大きな被害を受けましたが、地元の皆様のご支援・ご協力により、震災後、田老町および広田湾漁業協同組合に再設置されたほか、岩手県北自動車観光船乗場等6ヶ所に新規の青い羽根募金支援自動販売機が設置されました。

「青い羽根募金」寄付金付CD発売

沖縄生まれ、アメリカ育ちのジャズシンガーマイラ・ケイさんが歌い、その売上金の一部が「青い羽根募金」として寄付される寄付金付CD「未来に残そう青い海/You are the one」が7月31日、発売されました。

マイラ・ケイさんは、原因不明の難病「ベーチェット病」患者のために、CD「心をみつめて」をリリースしてチャリティー活動を行う等、歌を通じさまざまなボランティア活動を行ってこられております。また、このCDに挿入された「未来に残そう青い海」は、長年、海の世界ボランティア活動に熱心に取り組んでこられたNPO法人「未来に残そう青い海」理事長の齊藤孝さんが作詞したものです。



「青い羽根募金」を原資としたライフリングプロジェクト

日本水難救済会の各地方組織では、岸壁・防波堤における海中転落事故による死者・行方不明者が海浜事故の約6割を占めていることから、一般人の海中転落事故発生のおそれのある桟橋および海浜公園に救命浮環を設置する「ライフリングプロジェクト（救命浮環設置事業）」を展開してきております。千葉県水難救済会は、千葉および銚子海上保安部の指導を受けるとともに地元行政機関等と協力し、平成23年7月25日、千葉県銚子市中央町の銚子船着場浮桟橋に1台、河岸公園に2台、8月25日、館山市館山の館山港多目的桟橋1台のライフリングを関係者立ち会いのもと設置しました。

また、全国に先駆けてライフリングプロジェクトを展開した佐賀県水難救済会では、平成23年12月現在、救命浮環内蔵型の青い羽根募金支援自動販売機13台、スタンド型等35台の合計48台を設置し、引き続きプロジェクトを推進することとしております。



銚子河岸公園に設置させたライフリング



館山港多目的桟橋に設置されたライフリング



佐賀県水難救済会の救命浮環内蔵型の青い羽根募金支援自動販売機

【海中転落事故の発生状況】

海上保安庁が発表した平成18年から22年までのマリッジに関する海浜事故およびマリッジ以外の海浜事故における防波堤、岸壁、消波ブロックからの海中転落事故者数および死者・行方不明者数は次表のとおりです。

	事故者数	うち死者・行方不明者数
防波堤	510人	254人
岸壁	1,498人	817人
消波ブロック	119人	65人

【救命浮環を使用した救助事例】

平成22年11月、15歳の少年が岸壁で友人と会話中に足を滑らせ海中転落、目撃した付近通行人が岸壁に設置されていた救命浮環を投げ入れ無事救助されました。

「金刀比羅宮」の支援活動



日本水難救済会発祥の地であり、海の守り神として知られる金刀比羅宮では、従来より海の救助ボランティアを支える「青い羽根募金」に協力するなど当会への支援を続けていただいております。今年度は3月11日に発生した東日本大震災により東北地方等の多くの救難所が甚大な被害を受けたことから、震災発生直後から本殿前に募金箱を設置されました。

11月26日までに約360万円が寄せられ、すでに300万円が当会に送られております。

救難所だより

海難救助訓練ほか

平成23年度は、現在までに全国28の地方水難救済会において、延べ256の救難所、支所から3,596名の救難所員が参加して実地訓練が行われました。

富山県水難救済会

各種の海難事故を想定し、具体的な救助方法をマスター（富山救難所）

平成23年7月15日、富山市・岩瀬入船町地先の岩瀬運河と富山港で自主訓練を行いました。本格的な海洋レジャーシーズンを迎え、海難救助活動を迅速かつ確実に行うために、孤立や漂流など各種の海難事故

を想定した訓練を行い、救難所員の救助技術の向上と、海上保安庁との連携強化を図ることを目的としたものです。富山救難所から所員31名、富山市の潜水救助員3名、伏木海上保安部の警備救難課員5名の計39名が参加しました。

当日は「基本訓練」として部隊や機器の点検、機器操作法、心肺蘇生法などに取り組み、次に「応用訓練」として各種海難事故を想定し、孤立者や

さまざまな対応が必要となる事例を想定し、訓練を展開（魚津救難所）

平成23年7月16日、魚津市新角川一丁目の角川右岸河口付近にて、魚津救難所員を始め41名の参加のもと、実地訓練を行いました。「角川河口付近で釣り船が岩礁に乗り揚げ3名が海中に転落。うち1名が消波ブ

ロックにたどり着き救助を求めているが、2名は行方不明となった。また、事故船には火災発生の恐れがある。119番通報を受けた魚津市消防本部は伏木海上保安部と魚津救難所に事故を通報し出動を要請した」との想定のもと、訓練を展開。救助技術向上とともに、関係機関相互の協力体制の充実も図りました。

富山市の潜水救助員等との連携体制も確認

漂流者の救助、行方不明者の捜索、火災船消火の訓練を行いました。



孤立者救助訓練ではゴムボートを使い、操法をチェック



消波ブロック上で救助を求める遭難者を、ロープを使って救助

高知県水難救済会

大規模災害時における災害応急対策の確立を目指す

平成23年7月5日、幡東救難所所員23名を含む76名参加のもと、黒潮町入野の入野漁港にて実地訓練を開催。「救援物資輸送訓練」では、大規模地震等の災害発生時における船舶での救援物資輸送など、災害応急対策の確立を目指し、自治体参加の

もと訓練を行いました。また、「ホエールウォッチング船海難救助訓練」では、観鯨客の海中転落を想定して訓練を行い、緊急時もスピーディな対応を行うため救難所員がマニュアルに沿った行動ができるかを確認しました。



高知県や四万十市、黒潮町の参加のもと、海からの救援物資の輸送について訓練

島根県水難救済会

自治体やライフセービング団体と連携し訓練

平成23年7月3日、各種海難事故に対応する技術と、官民連携による救助体制の確立を図ることを目的に、出雲市多伎町のキララビーチにて訓練を行いました。出雲救難所多伎支所に所属する救難所員19名を始め、出雲市消防本部や地元ライフ

セービングクラブからも参加がありました。救助船とライフセーバーにより救助を行う「漂流者救助」と、ライフセーバーが救助した後、救急隊へ引き継ぐ「落水者救助」の訓練を行いました。



海水浴客1名が潮に流された事故を想定し、救助訓練を展開

熊本県水難救済会

救命救急のライセンスを獲得する講習も開催

平成23年7月3日、宇土市赤瀬町地先の宇土マリーナにて、宇土救難所員82名を含む130名参加のもと実地訓練を行いました。開会式の後、海難救助訓練を行う「全体訓練班」と、3時間の講習を受講しライセンスの獲得を目指す「救命救急班」に分かれ、全体訓練班では水難救済に際しての注意点の説明を受けた後、8

名分団による対抗形式で訓練を実施

する講習を受け、AEDの使い方を学びました。救命救急班では救命に関



もやい銃の発射から遭難者の救助、搬送までの点数とタイムを競った

救難所だより

NPO長崎県水難救済会

大規模災害時、 孤立住民を海上から 救助し避難へ (長崎県総合防災訓練)

平成23年5月17日、大規模自然災害を想定した長崎県主催の総合防災訓練が実施されました。三池海上保安部、長崎県警、長崎県防災航空隊、海上自衛隊とともにNPO長崎県水難救済会も参加。訓練は、「土砂災害を引き起こす規模の大雨が降る

中、有明海を震源にM7.0の地震が発生。島原市を中心に地すべり、また家屋の倒壊や火災が発生し負傷者が多数出た。津波への警戒も必要」との想定のもと行われました。NPO長崎県水難救済会では、地震により陸路が遮断されて孤立した住民を海上から安全な場所へ避難させる「孤立住民の救助」を担当し、各機関との連携体制を確認しながら訓練に取り組みました。



孤立した住民を救助船へ誘導。海上から安全な場所へ避難させる

船舶火災と、 油流出災害発生に備える (長崎市防災訓練)

平成23年6月9日、長崎市消防局主催による防災訓練に参加しました。参加機関はNPO長崎県水難救済会のほか、長崎海上保安部、長崎サンセットマリーナ自衛消防隊などです。長崎市福田本町の福田サンセットマリーナで行われた訓練は、「給油栈橋に係留している船舶から火災が発生。初期消火に失敗して延焼、

沈没および燃料漏れの可能性がある」との想定のもとで展開されました。NPO長崎県水難救済会は救助船を活用した消火訓練を行ったほか、同じく救助船による油防除訓練も行いました。



救助船「旭龍」を出動させ、消火訓練や油防除訓練を行った

(社)琉球水難救済会

2年ぶりの訓練に、 5つの救難所から 参加者が集結

平成23年11月14日、宮古島東急リゾートホテルおよびその前面海域にて、救難所合同訓練を実施しました。宮古島での訓練は2年ぶりで、5つの救難所と消防警察から合計30名が参加しました。まず、ホテルの一室を利用して地元消防による心肺

蘇生法とAEDの操作について指導が行われました。次に、宮古島トライアスロンのスイム会場ともなっている前浜ビーチで海上訓練を行い、水上オートバイによる遭難者救助と搬送を行いました。



前線通過によるあいにくの天候の中、水上オートバイを操船して訓練に取り組む

新設救難所の紹介

海難救助活動の拠点となる新たな救難所が新設されています。今回は3カ所の新設救難所をご紹介します。なお紹介文は、それぞれの救済会および救難所からご提供いただきました。

鹿児島県水難救済会

南種子町救難所

平成23年8月1日設立 所長以下223名

南種子島町は種子島の南端に位置しています。北側を除く三方を海に囲まれ鹿児島本土や屋久島を結ぶ生活航路となっており、台風の常襲地帯でもあります。近年では、絶好のサーフポイントが多いとこのことで全国各地から多くのサーファーがこの種子島に移住してきているほ

か、海水浴やスキューバダイビング等の海洋レジャー目的の観光客等も増加し、沿岸部を取り巻く海上交通の環境はますます複雑多様化しています。

これらのことから「海の安全」の確保に向けて、鹿児島海上保安部および鹿児島県漁連のご協力のもと町内の関係機関と協議し、南種子町、南種子町漁業協同組合、南種子町消防団を中心として、鹿児島県内42番目となる救難所を設立しました。



(社)琉球水難救済会

新原ビーチ救難所

平成23年8月1日 所長以下4名

パワースポットとして名高い「神の島久高島」が沖合にある新原ビーチは、白い砂浜と環状珊瑚礁に囲まれ、年間7~8万人の来訪者が訪れる観光スポットとなっています。このビーチで50年前から営業を続ける「新原マリンセンター」にこの度設置されたのが、琉球水難救済会68番目の救難

所となる「新原ビーチ救難所」です。

琉球水難救済会では、新設救難所にAEDを配賦するなど、海域はもとより地域の方々の救命救急にも配慮した対策を講じています。8月1日の開所式には、大雨洪水警報発令の中、近郊の救難所や中城海上保安部、警察消防の参加を得て救助訓練を敢行しました。

救難所員は、「ここを沖縄で一番安全なビーチにする」と意気込みを見せました。



岡山県水難救済会

たまの漁業協同組合救難所

平成23年10月1日設立 所長以下10名

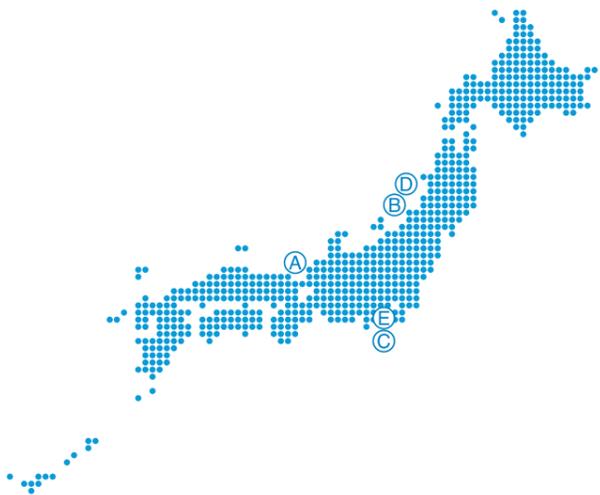
「たまの漁業協同組合」は、重要港湾である宇野港(岡山県玉野市)の東方に位置する漁業協同組合です。付近は宇野港と高松港(香川県高松市)および島嶼部間を多数の旅客船等が往来する海域であるほか、隣接する周辺海域には浅瀬や岩礁が多く、また養殖いかだ等の漁具の設置も盛ん

に行われています。西日本有数の「渋川海水浴場」を近隣に控えているため、夏季には水上オートバイなどマリナーの利用も活発であることから、海難や人身事故の発生が危惧される海域でもあります。

こうした中、岡山県水難救済会の活動に理解を示されたたまの漁業協同組合より申し出があり、救難所として活動されることとなりました。



海難救助 活動レポート



A 機関故障により 岩場に漂着した ボートを救助

福井県水難救済会 美浜救難所

平成23年7月10日17時27分、敦賀海上保安部より、「美浜町・和田海水浴場の北東側にある岩場に、船外機付きミニボートが機関故障のため漂着している。乗組員3名が乗船している模様」との連絡が入った。救難所員と協力者の2名が用船「三良丸」に乗り込んで出動し、18時15分、現場に到着。乗員3名を救助船に揚収し、早瀬港まで機関故障したミニボートを曳航して、18時40分に入港、救助を完了した。



福井県水難救済会 美浜救難所
高橋 正浩さん（協力者）川崎 仙治さん

B 転落者を救助し、 転覆した漁船を 港へ曳航

山形県水難救済会 念珠関救難所

8月25日22時50分頃、サザ工刺網漁網揚げを行っていた事故船は、根がかりしたため船を前後させて外そうとしたところ後方から波を受けて転覆した。アナゴ漁のため出港していた用船「海栄丸」が転覆した事故船と付近で浮いていた転落者を発見し、救助。いったん港に戻り、23時頃転落者を下船させた後、他の救難所員に出動を要請。転覆船の曳航作業を行い、23時30分頃事故船を入港させ係留した。



山形県水難救済会 念珠関救難所
所長 飯塚 厚司さん 栗田 義和さん
佐藤 勝則さん 本間 満さん
本間 元幸さん 本間 陽一さん
本間 健太郎さん 本間 鋼太郎さん
本間 喜美雄さん

C 沖合で故障した 水上オートバイと 漂流者2名を 迅速に助ける

千葉県水難救済会 富津救難所

平成23年9月9日13時10分頃、乗員2名を乗せたバナナボートをつけた水上オートバイが富津岬北側の海岸より遊走を開始。しかし、沖合で水上オートバイのエンジンが停止し、復旧が試みられたものの起動せず、漂流することとなった。船尾側にあるドライブシャフトが外れ、浸水が始まったことから、バナナボートの乗員1名が泳いで救助を求め、同行していた知人が気づいて118番通報を行った。木更津海上保安署から出動要請を受けた救難所員が13時48分頃、救助船「ふつつ2号」により発動。14時頃、漂流していた2名と水上オートバイを救助した。



千葉県水難救済会 富津救難所
所長 佐久間 國治さん 森田 義幸さん
平野 佳孝さん 渡辺 龍雄さん
大湖 安雄さん 長谷川 義和さん
平野 時宏さん 大胡 浩さん



D 漁船の転覆を 救難所員が発見、 乗員を救助し 船を港へ曳航

山形県水難救済会 加茂救難所

11月8日5時30分頃刺網漁業操業のために加茂港を出港した事故船は、6時10分頃、金沢沖500m付近で網上げを終え帰港する際に、右舷側からの横波を受け転覆した。7時30分頃、転覆している船を陸から視認した救難所員より加茂救難所に連絡が入った。所長は直ちに救難所員を招集し、用船「辨天丸」にて現場に急行させた。7時45分頃現場に到着し、船外機につかまっている船長を発見、救助した。転覆していた事故船は辨天丸に曳航され、8時30分頃加茂港に入港した。



山形県水難救済会 加茂救難所
所長 加藤 達男さん 副所長 本間 直光さん
佐藤 義明さん 佐藤 平作さん
田澤 友三さん 佐藤 藤作さん
齋藤 和男さん 佐藤 兼太郎さん
佐藤 広造さん 坂本 清さん

⑤ 海苔養殖施設に 突っ込み 航行不能になった 船を引き出す

千葉県水難救済会 金田救難所

平成23年10月30日18時30分頃、木更津海上保安署よりプレジャーボートが海苔養殖施設で遭難しているとの連絡が金田救難所に入った。所長は救難所員に招集をかけ、18時50分頃、救助船「第18金協丸」に乗船し、現場に向かった。19時25分頃現場に到着し、乗員4名を救出。夜間により船体救出ができないため、19時55分頃いったん中島漁港に帰港した。翌31日6時50分に救難所員が再度集まり第18金協丸にて現場に向かい、7時40分に事故船の船体を海苔養殖施設より引き出した。その後事故船を曳航して8時5分に中島漁港に帰港、木更津海上保安署に引き渡した。



千葉県水難救済会 金田救難所

荒井 栄さん 大村 安一さん
 柴田 隆義さん 錦織 正行さん
 浅野 政男さん 緑川 太平さん
 石渡 房雄さん 青柳 和夫さん

青森県漁船海難防止・水難救済会 小泊救難所

平成23年7月8日、中泊町小泊崎5哩の海上で、秋田県船川港から宮城県気仙沼港に回航途中の漁船が舵故障のため自力航行不能となり漂流中との連絡が青森海上保安部より小泊漁協に入り、漁協が救難所に出動を要請。11時頃、救助船「松宝丸」と「一洋丸」が現場に向かった。竜飛岬南西2哩地点で漂流中の事故船を発見し、松宝丸が曳航、13時5分頃小泊港に無事入港した。乗員2名はケガもなく無事だった。

山形県水難救済会 豊浦救難所

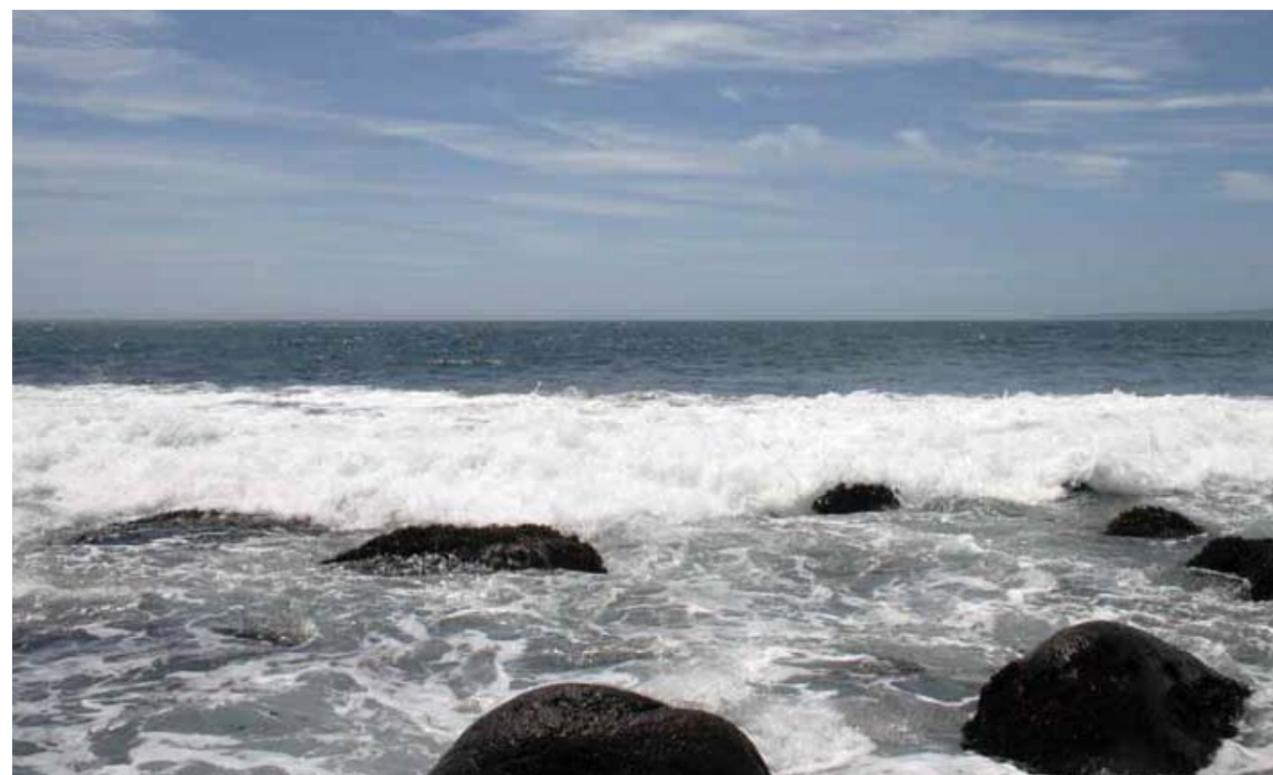
平成23年7月15日、遭難者2名は自家用車でけん引してきたプレジャーボートを鶴岡市堅苔沢漁港から海上に下ろし、同船に乗り込んで漁港沖の離岸堤付近を漂流しながら釣りをしていた。8時頃、釣り場を移動するため船外機エンジンを起動させようとしたところ、突然エンジンが脱落し、航行不能となった。8時12分、118番通報にて救助を求める。酒田海上保安部より要請を受けた救難所救助長は8時40分頃用船「第十一仁豊丸」に乗り込んで出動。プレジャーボートを発見し、堅苔沢漁港まで曳航した。9時35分頃救助活動を終え解散。救助されたプレジャーボートには救命胴衣が備えられていなかった。

千葉県水難救済会 富津救難所

平成23年7月26日15時50頃、3名を乗せた水上オートバイが推進器障害のため故障。漂流状態となった。16時30分頃、木更津海上保安署所属の保安官と救難所員1名が救助船「ふつつ2号」に乗船し出動、後発で救助船「ふつつ」も出港した。16時40分頃、「ふつつ2号」は富津岬北東側の明治百年記念展望台から沖合700m付近で救命胴衣を着用し漂流中の2名を揚収。16時55分頃、「ふつつ」はさらに沖合300mのところ漂流中の水上オートバイと会合、「ふつつ2号」と協力し、乗船していた1名を「ふつつ2号」に揚収した。水上オートバイはドライブシャフトの吸入口からロープを吸い込み、航行できない状態であった。曳航状態の安定を図るため、海上保安官が水上オートバイに乗船し、「ふつつ2号」で曳航しながら17時30分富津漁港に入港、救助を完了した。

山口県水難救済会 下関蓋井島救難所

平成23年8月21日7時頃、下関市蓋井島灯台から南東に500mのところプレジャーボートが転覆。一般人の通報により、7時30分、救難所員7名を乗せた救助船「第一協栄丸」が出動した。4名の乗員のうち1名が負傷していたため、先に負傷者を救命浮環にて救助した後、順次3名を救助。転覆した事故船にはそのままロープをつけ、漁港まで曳航して係留した。負傷者は頭にケガを負っていたものの軽傷であった。



(社) 福岡県水難救済会 馬島救難所

平成23年9月23日5時頃、497トンの貨物船が座礁。浅瀬に船首が乗り揚げるかたちとなった。5時30分に救助船「若潮丸」と「盛徳丸」に分乗して7名の救難所員が出動。駆けつけたタグボートが事故船を曳きやすいよう、救助船2隻が船の後部を曳き、該船の方向転換に協力した。7時、事故船をサルベージに引き継いだ。

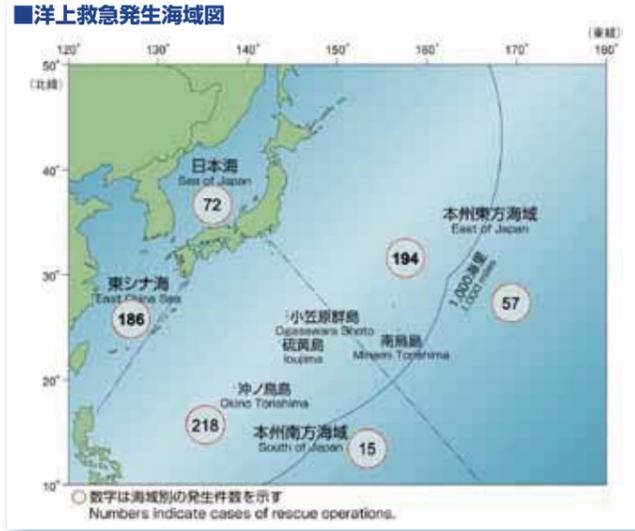
(社) 北海道漁船海難防止・水難救済センター 白老救難所

平成23年10月15日3時頃、白老町白老港の沖合で、漁船が消波ブロックに乗り揚げた。事故船船主より救助要請が入り、いぶり中央漁協より白老沖で操業していた定置網漁船「第三十三幸羊丸」、ほっけ刺網漁船「第88新栄丸」に連絡、両船は救助に向かった。事故船を現場に残し、船長を含む乗員4名を無事救助して帰港。その後、室蘭海上保安部に連絡し、事故船をタグボートにて離礁させた。

洋上救急

事業開始以来、平成24年1月31日までに
742件もの洋上救急事案に対応しています

洋上救急事業は、社会保険庁や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成24年1月31日までに742件の事案に対応してきました。これまでに傷病者772名に対し、医師934名、看護師474名が出動し、診察や治療を行っています。



平成23年8月8日10:28発生

意識不明となった乗組員を ヘリコプターで迅速搬送

韓国からシンガポールに向けて航行中であったリベリア船籍貨物船の船主から、「男性・40歳の機関員が倒れ、意識不明になっている」との洋上救急要請が入った。

11時、海上保安庁那覇航空基地よりMA952が該船に向けて出発。また12時03分、同じく那覇航空基地よりMH962が谷山ヘリポートに向けて出発した。12時50分、MA952は該船と会合し、状況調査を行った。12時51分、谷山ヘリポートにて今給黎総合病院の医師・看護師各1名がMH962に同乗、該船に向けて出発した。13時50分、MH962は該船と会合し、14時5分に患者を揚収。14時49分に谷山ヘリポートに到着し、14時53分に患者と医師等を救急車に引き継いだ。

【発生位置】鹿児島県南さつま市野間岬西方約130海里 北緯31度11分 東経127度43分

【傷病者】男性・40歳 機関員(傷病名)脳幹部出血
【出動医療機関、医師等】今給黎総合病院 医師：1名 看護師：1名
【出動勢力】海上保安庁那覇航空基地 MA952・MH962



平成23年8月9日13:25発生

医師等を航空機で巡視船に送り救命

金華山の南東約267海里付近を航行中のまき網漁業運搬船内で、甲板員が胸の痛みを訴えた。横浜船員保険病院にて医療指示を受けた結果、心筋梗塞または大動脈解離の疑いがあり、早急に医師による治療が必要との判断がなされ、船主より洋上救急の要請が行われた。

14時15分、巡視船「ざおう」および特殊救難隊員2名を発動。また、14時33分に石巻赤十字病院に医師の発動を要請し、15時30分、医師・看護師各1名が病院を出発した。医師・看護師は16時55分に仙台航空基地にてMH906に同乗し、17時20分「ざおう」に向けて出発、17時35分に「ざおう」に到着した。翌0時30分、「ざおう」は該船と会合し、1時35分に患者を船内に収容した。9時30分、「ざおう」は塩釜港に着岸、消防救急車により患者と医師等が病院に搬送され、10時35分に収容された。

【発生位置】宮城県金華山の南東約267海里 北緯35度26分 東経145度50分

【傷病者】男性・47歳甲板員(傷病名)急性心筋梗塞
【出動医療機関、医師等】石巻赤十字病院 医師：1名 看護師：1名
【出動勢力】海上保安庁宮城海上保安部 PLHざおう、同搭載機MH566 仙台航空基地 MH906 特殊救難隊員2名



平成23年11月3日01:50発生

出動から約2時間で、 患者を救急車に引き継ぐ

沖縄本島喜屋武岬の北北西約160海里付近を中国に向けて航行中の、リベリア船籍の貨物船から、「乗組員が心臓発作の症状を訴えていることから救急搬送を要請する」とのメール連絡が第十一管区運用司令センターに入った。確認したところ、「医療指示で早急に治療を受ける必要があり、ヘリでの収容を依頼する」旨の洋上救急要請となり、沖縄赤十字病院に医師等の出動を要請した。

6時20分、医師・看護師各1名が同乗したMH961が那覇航空基地を出発、7時10分に北緯27度49分、東経127度11分にて該船と会合、7時20分に患者の吊り上げ揚収を完了し、現場を離脱した。8時20分に那覇航空基地に到着し、患者と医師を救急車に引き継いだ。

【発生位置】沖縄本島喜屋武岬の北北西約160海里 北緯28度50分 東経126度52分

【傷病者】男性・58歳司厨長(傷病名)急性心筋梗塞
【出動医療機関、医師等】沖縄赤十字病院 医師：1名 看護師：1名
【出動勢力】海上保安庁那覇航空基地 MH961 機動救難士2名



平成23年12月31日19:20発生

海上保安庁と海上自衛隊が 連携し、患者の命を救う

八戸からニュージーランドに向けて航行中のいかづり漁船より、「乗組員1名がフラフラし、脳梗塞の疑いがある」という連絡が、第二管区海上保安本部運用司令センターを通じて第三管区海上保安本部運用司令センターに入った。横浜船員保険病院に医療指示を求めた結果、至急、医療機関への搬送が必要との助言を受け、19時50分、船主より救急要請がなされた。

23時、海上自衛隊航空集団宛に災害派遣を要請。23時30分、医師等同乗の海自US-1Aが厚木基地を出発、翌1日6時10分に患者を収容した。その後硫黄島にて海上保安庁LAJ500に患者と医師等を引き継いだ。9時30分、LAJ500は厚木航空基地に向けて硫黄島を出発し、11時20分に基地に到着、11時30分に東海大学医学部付属病院に患者と医師等を引き継いだ。

【発生位置】硫黄島の南東約590海里 北緯20度53分 東経151度13分

【傷病者】男性・53歳通信長(傷病名)脳腫瘍
【出動医療機関、医師等】東海大学医学部附属病院 医師：2名 看護師：1名
【出動勢力】海上保安庁羽田航空基地 LAJ500 特殊救難隊員2名、海上自衛隊 US-1A



■その他の洋上救急の状況(平成24年1月10日現在)

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成23年8月16日(14:00)	宮城県金華山の東方約1140海里 北緯37度21分 東経164度35分	男性・64歳 機関長 (傷病名) 脳出血 (右視床部)	機関長が左半身の痺れを訴え、高知海上保部を介し洋上救急要請がなされた。14時40分「そや」(MH575搭載)を発動。17時八戸赤十字病院に医師等の出動要請。17時5分「そや」からMH575が八戸飛行場に向け出発し、18時33分、同基地にて医師等を同乗し「そや」へ出発。1時38分到着。19日10時17分、「そや」から出発したMH575は漁船と会合、10時40分に患者収容、11時38分「そや」に帰船。12時55分、MH575は患者等を同乗させ「そや」から「ちくぜん」に向けて出発、14時10分到着。15時10分、患者等を「ちくぜん」搭載ヘリMH607に移乗して八戸飛行場に向け出発し、16時40分到着、救急車に引き継いだ。
平成23年8月20日(21:00)	宮城県金華山灯台の東南東約253海里 北緯36度43分 東経146度30分	男性・63歳 機関長 (傷病名) 脳梗塞	機関長が左半身麻痺と言語障害を発生、11時14分、第一管区海上保安本部を介し第二管区海上保安本部に洋上救急要請がなされた。8月21日11時35分、巡視船「ちくぜん」発動、11時35分石巻赤十字病院に医師等の出動要請。12時35分、巡視船「ざおう」発動、石巻赤十字病院医師1名、看護師1名が14時50分に航空自衛隊松島航空基地に到着。MH566にて「ざおう」に向け出発、17時42分に到着。「ちくぜん」による夜間の吊り上げ救助は天候不良により中止、対応解除となった。8月22日5時20分、「ざおう」搭載機MH566が該船向け出発、5時56分患者を収容し、6時5分に帰船、6時40分、患者・医師等を同乗させ石巻赤十字病院ヘリポート向け出発。7時17分ヘリポート到着、患者等を病院に引き継いだ。
平成23年8月21日(10:07)	波照間島灯台から南南西約22海里 北緯23度41.55分 東経123度41.91分	男性・41歳 乗組員 (傷病名) 熱中症	「乗組員が意識朦朧となり、喉が詰まっているようなので救助を要請する」との118番通報により、第十一管区海上保安本部運用司令センターから船主に確認、10時55分洋上救急の要請がなされた。10時35分、巡視船「みずき」が石垣港出港。11時25分、石垣航空基地所属MH714に巡視艇「なつづき」に沖縄県立八重山病院医師1名が同乗、該船向け出発。11時47分、MH714が該船と会合し11時25分に患者の吊り上げ救助完了。12時50分、MH714石垣航空基地到着、救急車に患者・医師を引き継いだ。
平成23年9月10日(05:50)	小笠原父島北西約110海里 北緯23度33分 東経140度45分	男性・18歳 司厨員 (傷病名) 意識喪失	「司厨員の呼吸が乱れ顔から下の感覚が無い」との通報、洋上救急による救助要請がなされた。日本医科大学付属病院に出動要請。9時30分、海上自衛隊に災害派遣要請を実施。9時40分、医師3名は羽田航空基地にてLAJ501に同乗、硫黄島に向け出発。9時46分、海自ヘリUH60Jが該船に向け硫黄島出発、11時5分に該船と会合し11時34分収容完了。11時40分、LAJ501硫黄島到着、13時10分、UH60Jから患者等を引き継ぎ13時30分羽田に向け出発。15時30分LAJ501羽田到着、患者等を病院ドクターカーに引き継いだ。
平成23年11月10日(20:00)	沖縄本島津堅島の東約58海里 北緯26度10分 東経129度01分	男性・54歳 乗組員 (傷病名) 脳卒中	「乗組員の右肩、足が上からなくなったことから糸満に向け航行中だが、速力が遅く、時間がかかるので救助願う」との118番通報が第十一管区海上保安本部運用司令センターに入った。琉球大学医学部附属病院に医師等の出動を要請、巡視艇「しまぐも」および那覇航空基地MA726、MH961に出動指示。11日2時37分「しまぐも」が患者を収容、2時35分「しまぐも」から医師同乗のMH961に患者を吊り上げ収容完了。3時35分那覇航空基地に到着、救急ヘリに患者を引き継いだ。
平成23年11月16日(09:45)	金華山灯台の東南東約650海里 北緯35度38分 東経154度17分	男性・22歳 甲板員 (傷病名) 尿管結石 脱水症	乗組員1名が激しい腹痛と嘔吐を訴え、代理店から第三管区海上保安本部を介し第二管区海上保安本部に洋上救急要請がなされた。10時30分石巻赤十字病院に医師等の出動を要請。12時50分「そや」初動。14時仙台航空基地から医師等を同乗させたMA866が釧路空港向け出発、15時37分着。16時MH575は「そや」に向け出発、16時30分到着、該船に向う。11月17日天候不良のため航空自衛隊機による救助を行うこととし、12時30分自衛隊に災害派遣を要請を行うとともに石巻赤十字病院に別働隊医師等の出動を要請。13時30分、空自U125Aが支援のため秋田空港離陸、15時32分医師等同乗の空自UH60Jが松島基地出発。14時20分U125Aが該船と会合。UH60Jが該船から患者を収容、17時22分松島航空基地に到着、救急車に患者等を引き継いだ。
平成23年11月30日(18:10)	沖縄本島の南東約470海里 北緯18度23分 東経127度37分	男性・28歳 給仕 フィリピン国籍 (傷病名) 急性盲腸炎	「乗組員が腹痛を訴え、急性盲腸炎の疑いがあり早急に病院に搬送、治療を受けるよう医療指示を受けた」と船長から第十一管区海上保安本部運用司令センターに洋上救急要請がなされた。18時19分、航空自衛隊に災害派遣を要請するとともに巡視船「くさか」発動並びに浦添総合病院に医師等の出動要請。12月1日医師等は7時12分、那覇航空基地でUH60Jに同乗、該船に向け出発。9時にUH60Jは該船と会合、患者を吊り上げ搬送開始。10時53分、航空自衛隊那覇航空基地にて患者等を救急車に引き継いだ。
平成23年12月11日(06:00)	金華山灯台の東約493海里 北緯39度13分 東経152度01分	男性・55歳 操機長 (傷病名) 肋骨骨折	病人が発生し医療助言を求めたところ、「腎臓周辺からの出血の疑いもあり早急に病院への搬送が必要」と助言を受け、船主より洋上救急要請。17時50分、石巻赤十字病院に医師等の出動を要請。18時30分、巡視船「つがる」が発動。19時50分、石巻赤十字病院ヘリポートにて「つがる」搭載機MH565に医師等同乗、「つがる」に向け出発、20時10分到着。20時35分、MH565が「つがる」向け出発、21時到着。12日11時、MH565は該船に向け「つがる」出発、12時08分に患者吊り上げ収容、13時20分に「つがる」到着、医師等診察開始。20時25分、MH565に患者と医師等同乗し、石巻赤十字病院に向け「つがる」出発、22時20分到着、患者等を病院に引き継いだ。
平成23年12月15日(17:50)	鹿児島県奄美市西方約50海里 北緯28度45.7分 東経128度47.7分	男性・58歳 観測長 (傷病名) 脳梗塞	「観測長が右半身麻痺を訴えている。」旨の洋上救急要請があり、鹿児島県立大島病院に医師等の出動を要請。19時2分、名瀬海上保安部車にて医師病院出発。19時18分、医師が巡視船「かいもん」到着。19時20分「かいもん」出港。19時35分、鹿児島航空基地からMH964が出発。20時15分に「かいもん」は該船と会合、接触不可能のため、該船は患者乗船のまま名瀬港に向かう。20時30分、MA952が現場に到着。2時15分「かいもん」は基地に入港、医師下船、海保車で病院に向う。23時45分、該船は名瀬港に入港、救急車に患者を引き継いだ。

■洋上救急の発生状況(昭和60年度～平成23年度)(平成24年1月31日現在)

年度	昭和60年	平成																							計	
	～63年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		
発生件数	98	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	19	742	
傷病者	101	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	19	772	
医師等	193	71	63	65	77	60	54	53	33	53	52	60	50	36	46	50	68	54	31	51	37	42	69	40	1,408	
(看護師の再掲)	71	24	22	26	28	21	19	22	10	17	16	23	17	13	14	15	12	17	12	17	9	15	22	12	474	
海上保安庁	巡視船	98	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	18	534
	航空機	120	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	28	931
	特救隊等	29	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	30	486
自衛隊機	23	12	2	5	**	4	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	9	248	
民間船	1	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	1	**	**	4
漁船(隻)	56	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	9	422	
汽船(隻)	42	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	320	
外国船(隻)	33	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	279	

洋上救急 慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は慣れない巡視船やヘリコプターに乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音など悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を実施。多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプターに搭乗して治療を行うなど現場の状況を体験し、

出動に備えています。平成23年度(12月まで)の慣熟訓練は函館地区(道南)、羽田地区(中央)、田辺地区(関西・四国)、長崎地区(北部九州)、熊本地区(南九州)、那覇地区(沖縄)の6地区で開催され、医療機関33機関、医師31名、看護師69名が参加しました。



船内の医務室に入り、設備の状況などをチェック(函館地区・道南での訓練)



救命胴衣の着装を体験(熊本地区・南九州での訓練)



ヘリ搭乗訓練。乗り込む際の手順やポイントなどを確かめる(熊本地区・南九州での訓練)



ヘリの機内で患者の容体を観察する(函館地区・道南での訓練)

平成23年度第1回互助会理事会開催

平成23年10月18日、海事センタービル8階会議室において、日本水難救済会救難所員等互助会第1回理事会が開催されました。次の各議案が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

なお、詳細については、別添1～4の通りです。

互助会事務局から

平成23年度の互助会の会員は12月19日現在で19,961名です。(22年度は22,000名でした。)

本年度(平成23年10月1日～平成24年9月30日)の互

助会の第一目標は、昨年3月に発生した、東日本大震災により被災された会員の方々にはできるだけ早く災害見舞金を給付することです。

災害見舞金は、平成23年12月現在、8救難所、362名に対して1,339万円を給付しております。

未だ、給付該当事項発生報告書及び給付請求書の提出をされていない救難所につきましては、大変な状況であるとは思いますが、出来るだけ早く請求書等を提出していただきますよう、よろしくお祈りします。

なお、災害見舞金給付は、災害発生時点で会員であった方が対象となり、現在は会員でなくとも対象となります。請求権は発生時点から3年間です。

[別添1] 平成22年度事業報告(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施しました。

1. 加入者数について

平成22年度の加入者数は、平成23年9月30日現在22,000名でした。

2. 災害給付及び見舞金給付事業

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業ですが、22年度において該当する事例はありませんでした。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救済業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることが出来ない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業ですが、22年度において該当する事例はありませんでした。

(3)私物損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業ですが、22年度において該当する事例はありませんでした。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等認められる者を含む)に対し規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与するための事業ですが、22年度において該当する事例はありませんでした。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又は、それらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する事業ですが、22年度においては、平成23

年3月11日、太平洋三陸沖を震源とする未曾有の巨大地震とこれに伴う津波が発生し、東日本の沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。特に、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の被害は甚大であり、互助会会員の多くの方々被災されました。

平成23年7月21日現在の調査によると、被災された会員は1,447名で、互助会規約の別表に基づき算出した災害見舞金の給付見込み額は約1億4千万円余りとなりました。

一方、平成23年7月時点で互助会において運用できる資金は1,800万円程度であることから、東日本大震災に係る災害見舞金の給付見込額が互助会の予算を大幅に超える状況となり、しかも、短期間では災害見舞金給付見込み額を支払うことが不可能となりました。

このため、平成23年7月27日に臨時理事会を開催し、その対応策を審議し、災害見舞金を3～4年で被災された会員総ての方々へ給付できるようにするため、当分の間、会費を500円から1,000円に増額し、災害見舞金の給付額をほぼ半額以下に減額することが議決され、7月27日から、改正規約を施行することとしました。

この改正規約に基づき、9月30日現在で岩手県高田救難所、岩手県久慈地区救難所、茨城県平潟支部救難所、茨城県川尻支部救難所の合計4救難所の58人分、金額が246万円の災害見舞金を給付しました。

また、本年度は台風による被害も多数発生しており、岡山県水難救済会から台風12号により、床上浸水等の被害が発生したとの情報もあり、今後、台風による災害見舞金についても給付が見込まれます。

(6)互助会誌発行事業

事業成果、決算報告等の周知のため、互助会誌を発行する事業ですが、22年度においては互助会誌発行に代わり、「マリンスキュージャーナル」に互助会コーナーを設け、2011年1月号に22年度第1回理事会開催概要、平成21年度事業報告及び収支計算書、平成22年度事業計画及び収支予算書を掲載し、2011年8月号に、7月27日の臨時理事会の開催概要及び会費等の互助会規約の改正内容等を掲載して、会員に周知しました。

[別添2] 平成22年度互助会収支計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①会費収入				
互助会会費収入	11,000,000	11,01,000	-1,000	22,002人
②雑収入				
受取利息収入	6,000	4,041	1,959	
事業活動収入計	11,006,000	11,005,041	959	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	7,480,000	4,940,000	2,540,000	
互助会事業保険料	2,480,000	2,480,000	0	
互助会事業給付金	2,000,000	2,460,000	-460,000	
互助会事業貸付金	2,000,000	0	2,000,000	
互助会誌発行	1,000,000	0	1,000,000	
②管理費支出	4,270,000	4,761,077	-491,077	
人件費ほか				
事業活動支出計	11,750,000	9,701,077	2,048,923	
事業活動収支差額	-744,000	1,303,964	-2,047,964	
II 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000	
当期収支差額	-1,744,000	1,303,964	-3,047,964	
前期繰越収支差額	12,887,568	12,887,568	0	
次期繰越収支差額	11,143,568	14,191,532	-3,047,964	

[別添3]

平成23年度事業計画

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施します。

1. 会員の募集について

平成22年度の加入者数は、22,000名でありましたが、23年度から特例措置として、当分の間、会費を前年度の倍の1,000円に改定したこと、東日本大震災により廃止された救難所があることなどの結果、10月17日現在の会員数は19,432人であり、2,568人が減少しました。

なお、会費増額等に伴い、各地方水難救済会において、総会の議決又はアンケート調査等が必要であるということで、事務処理が遅れているところもあり、その分会員の増員が見込めるが、今後とも、互助会の設立趣旨を念頭に引き続きも会員の募集に努めます。

2. 災害給付及び見舞金給付事業等

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈ります。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救済業務中に負傷し又は疾病にかかり従前得ていた業務上の収入を得ることが出来ない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。また、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、規定の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与します。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又は、それらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

(6)互助会誌発行事業

年2回発行のマリンスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて互助会の事業成果、決算報告等の会員への周知を実施します。

平成23年度互助会収支予算書

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①会費収入				
互助会会費収入	21,000,000	11,000,000	10,000,000	21,000人
②雑収入				
受取利息収入	8,000	6,000	2,000	
事業活動収入計	21,008,000	11,006,000	10,002,000	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	30,480,000	7,480,000	23,000,000	
保険料支出	2,480,000	2,480,000	0	
互助会給付金支出	26,000,000	2,000,000	24,000,000	
災害見舞金給付事業	25,000,000	1,000,000	24,000,000	東日本大震災に係る災害見舞金
その他の事業	1,000,000	1,000,000	0	約7,000万円
奨学金貸与支出	1,000,000	2,000,000	-1,000,000	
会誌発行費支出	1,000,000	1,000,000	0	
②管理費支出	2,851,000	4,270,000	-1,419,000	
人件費ほか				
事業活動支出計	33,331,000	11,750,000	21,581,000	
事業活動収支差額	-12,323,000	-744,000	-11,579,000	
II 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	-13,323,000	-1,744,000	-11,579,000	
前期繰越収支差額	14,191,532	12,887,568	1,303,964	
次期繰越収支差額	868,532	11,143,568	-10,275,036	

[別添5]

日本水難救済会救難所員等互助会規約の一部改正について

今回の規約の一部改正の趣旨は、定義付け等をはっきりさせることにあります。今まで運用解釈していたことを条文中に明記しました。

第14条の「水難救助業務中」とは、「救難所長が指令したものと定義付けをした。

第14条の2としたのは、第14条は「保険会社」が支払うものであり、第14条の2は、「互助会」が支払うものであることから区分した。

第14条の2から第18条については、「互助会」が支払うことを明記した。

第16条の「私物」とは、「業務遂行のために必要と認められる物に限る。」と定義付けをした。

第18条の「住居」とは「会員が所有する住居」であることを明確にした。

第19条に新たに「給付を請求する権利は、発生から3年間行わないときは、時効になる。消滅時効」の条文を付け加えた。

その他条文の整理を行った。

(社)福岡県水難救済会宇島救難所等から宮城県水難救済会へ救助船寄贈

寄贈された救助船は「絆」と命名される予定です

平成23年12月15日、(社)福岡県水難救済会宇島救難所・豊築漁業協同組合・福岡県豊前市より、東日本大震災復興支援として、宮城県水難救済会に救助船1隻が寄贈されました。

寄贈された救助船は総トン数1.41トンの船外機付き船で、船外機は福岡県水難救済会宇島救難所、船体は豊築漁業協同組合、運送費等は豊前市が、それぞれ費用を負担し、寄贈が実現しました。

当日は、福岡県豊前市市役所農林水産課森氏と海振興係生田係長、そして宮城県水難救済会関上救難所の代表者出雲委員長立ち会いのもと、同船が引き渡されました。

検査受検後、救助船は「絆」と命名される予定となっております。



関上救難所代表者出雲委員長と、福岡県豊前市役所生田係長(右)

平成23年度第2回理事会開催

3つの議案が審議され、つつがなく承認されました

平成23年10月18日、海事センタービル8階会議室において、第2回理事会を開催いたしました。理事会の開催にあたり、相原会長の挨拶の後、ご臨席の海上保安庁平田救難課長からご挨拶をいただきました。

第1号議案「平成24年度日本財団と日本海事センターに申請する予算(案)」、第2号議案「規則の制定及び一部改正(案)」、第3号議案「日本水難救済会救難所員等互助会会計監査役の推薦(案)」について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

第2号議案の規則の改正等は、主に青い羽根募金に関係した規則の一部改正と新規規則の制定で、「青い羽根募金の取り扱いに関する規則の一部改正」、「青い羽根募金支援自動販売機に関する規則」の制定、および「青い羽根募金寄付金付き商品に関する規則の制定」でした。

第3号議案の互助会会計監査役は、本会役員である監事の吉田 公一氏が承認されました。

INFORMATION

● 日本水難救済会会員募集 ●

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円(1口以上)を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階

電話：03-3222-8066 FAX：03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

☆東日本大震災後9ヶ月が経過しました。震災後の5月には、本会名誉総裁により宮城県水難救済会互理救難所へのお見舞いがありましたが、その後の復興状況等について当時の互理救難所長(現 宮城県水難救済会会長)に伺うことができました。早期の復興を祈念しております。

☆マリンスキュー紀行は、福岡県水難救済会取材しました。大岳救難所、玄界島救難所のご協力で深謝いたします。皆様の日頃から水難救済に熱心に取り組まれている様子が伝わればと思います。

☆日本水難救済会が公益社団法人に移行して、早9ヶ月が経つわけですが、新しい定款では「地震津波等災害発生時に於ける救援」を事業として位置づけ、また、青い羽根募金も一つの事業として明文化したところ。先の東日本大震災を経験し、これまで以上に地域から水難救済ボランティアに寄せられる期待は大きいものと思われまます。

☆青い羽根募金事業の透明性や公平性の一層の確保を図るため、募金支援自販機や募金付き商品に関する規則も新たに制定されたところ。これらの拡大が期待されることとす。

☆本会は創立以来平成22年までに救難所員の皆様の活躍により全国で累計194,583人の人命を救助してきた実績を誇っております。全国41の地方水難救済会に所属されています約5万4千人のボランティア救助員のご支援をさせていただいていますが、まだまだ皆様が満足されるまでには至っていないと考えており、一層の努力をしていきたいと考えております。

(常務理事 上岡)